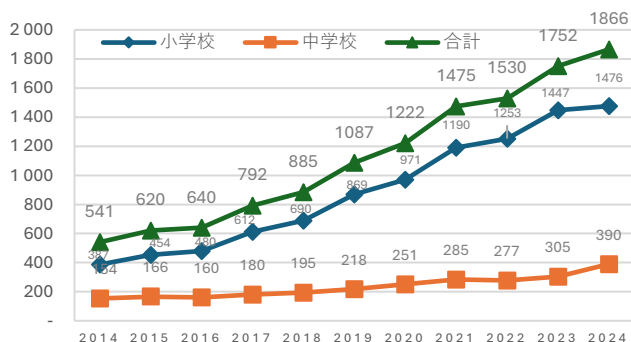


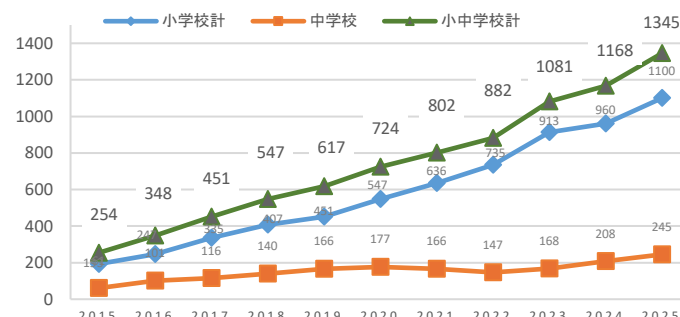
外国につながるのある児童生徒の増加

- ・外国籍児童生徒 10年間で3.4倍
- ・日本語指導が必要な児童生徒 10年間で4.6倍

日本語力を高めるため長期にわたる個別支援が必要
(会話) 日常会話は1～2年程度、
読み取りや文字読解で2年程度
(学習) 母語話者に追いつくには5年以上必要
※特別の教育課程の実施



外国籍児童生徒数推移



日本語指導が必要な児童生徒数推移

国際教室の設置と非常勤講師の配置

国際教室の設置 2015年度 9校 → 2025年度 91校

日本語指導が必要な児童生徒が5名以上在籍している学校に教員の加配を行い、国際教室を設置、指導の充実を図りました。取り出し指導を中心として、児童生徒の実態に応じた指導を進め、日本語指導や学校生活への適応支援、教科学習の補充等を行いました。また、多数在籍校にも教員、非常勤講師の加配を行い、きめ細やかな指導の実施を目指しました。

日本語指導非常勤講師による巡回指導 2025年度 55校

日本語指導体制の充実を図るために、国際教室の設置がない少数(1名～4名)在籍校にも、非常勤講師による週1～2日の巡回指導を実施しました。

(参考:市立小学校 全115校、市立中学校 全52校)

区名	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	合計
国際教室設置校数	27	13	7	12	11	12	9	91
巡回指導実施校数	2	3	16	8	10	8	8	55

学校生活への適応、母語支援の充実

日本語指導初期支援員の配置

児童生徒の母語を話せる支援員を「日本語指導初期支援員」として学校に100時間配置して、日本語指導の初期段階と学校生活への適応を支援しました。初期支援員は、学校生活についてのサポートと初期段階の日本語の獲得のために支援を行いました。また、保護者に対する連絡や相談についても母語を用いた対応を各学校で行いました。また、中学生に対しては、義務教育終了段階での基礎的な力を育成するために、50時間分の配置延長を可能にし、一人ひとりの力に合わせた支援を実施しました。

就学・進路相談会、就学前プレスクールの実施

日本の学校生活の紹介や質疑応答等を行い、安心して学校に通えるようにするとともに、継続的な支援を目指して市役所の情報プラザを活用した就学・進路相談会を行いました。

プレスクールは令和7年度より、川崎市国際交流協会と共催し、川崎市国際交流センターや市民館等で計7回実施しました。

「教員による日本語指導」と「初期支援」を併せて実施しながら日本語の力を育成

入学・編入学

日本語指導初期支援員の配置(約8ヶ月)

中学生延長支援(希望者)

- ・児童生徒の母語を話せる支援員を配置して学校生活適応と日本語学習を支援(委託事業)
- ・原則週2回、1回2時間で計100時間の支援。保護者との連携もサポート
- ・中学生は、50時間の延長が可能(終了時に希望の有無を確認)

「国際教室」又は「日本語指導巡回非常勤講師」による指導

- ・始めは初期支援と教員で並行しながら「特別の教育課程」による日本語指導を実施
- ・「日本語力の向上」と「日本語で教科学習に参加できる力の育成」を目指して指導
- ・教員による指導は個別指導が必要な期間、継続的に実施が可能

コミュニケーション支援

通訳機の配置

児童生徒や保護者とのコミュニケーション支援のため、学校、教育機関等に通訳機(ポケットク)を配付し、合計●台新規配置しました。

通訳者の派遣

児童生徒への指導や相談で必要な場合や、保護者との意思疎通をより緊密に行いたい時など、学校に通訳者を派遣して、母語でのサポートを受けながら相談等を行い、合計●件実施しました。

高等学校における支援

令和5年度から市立川崎高等学校定時制にて在県外国人特別募集枠を新設しています。重点的に非常勤講師を配置し、NPO法人と連携しながら日本語学習や学校生活、キャリア教育等の支援を行いました。

日本語指導が必要な生徒の教科指導や在留資格に係る職員研修を実施し、外国につながるのある生徒へのきめ細かな指導へつなげることができました。

川崎市教育委員会事務局教育政策室人権・多文化共生教育担当